

ご存じですか

ひとり親家庭支援制度



ひとりの親家庭の「生活の維持」や「仕事と家事・育児の両立」などを支援するため、次のような制度があります。ぜひ活用ください。

①～③は、18歳に達した

① ひとり親家庭等医療費助成

医療保険の自己負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。

② 次のいずれかの状態にある方

▽ひとり親家庭等の母または父および児童

▽両親がいらない児童などの養育者およびその児童

② 児童育成手当

③ 児童扶養手当

④ 次のいずれかの状態にある児童を養育している方

▽父母が離婚した児童

▽父または母が死亡した児童

▽父または母が生死不明である児童

▽婚姻によらないで生まれた児童など

■ **手当額** ② 児童1人につき、月額1万3千500円(児童に障がいがある場合は加算あり)

③ 月額4万3千100円～1万180円(児童2人目1万100円～5千100円、3人目から1人に

必要な場合があります)

必要な場合があります

⑤ 母子及び父子福祉資金

ひとりの親家庭の生活の安定を図るための貸し付け制度です。

⑥ は、事前相談が必要です。

つぎ6千110円～3千60円を加算)

④ ホームヘルプサービス

ひとりの親家庭が、一時的な理由でお困りのときに、育児や家事などを行うホームヘルパーを派遣します。新型コロナワクチン接種の際も利用可能です。

⑦ 次のいずれかに該当する方

▽ひとり親家庭となつてから2年以内の家庭

▽技能習得のため、職業能力開発センター等に通学している場合

▽就職活動等、自立促進に必要なと認められる場合

▽疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加の場合

▽乳幼児または小学校に就学する児童がいる家庭で、就業の事情により支援が必要な場合

■ **援助内容** 子どもの世話、食事の世話、掃除、洗濯、整理整頓など

■ **所得** により費用の負担が必

要な場合があります)

⑧ 母子家庭及び自立支援給付金

⑨ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

満たす方

▽児童扶養手当を受給しているか、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

⑩ 次のいずれかの状態にある方

▽ひとり親家庭の親または父

▽20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の母または父

▽20歳未満の児童を扶養している母または父で、次のすべての要件を満たす方

▽修業年限が1年以上の養成機関において、対象資格の取得が見込まれる方(6か月以上で対象となる場合あり)

▽就業または育児と修業の両方が困難な状況にあると認められる方

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

▽ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

▽卒業程度認定試験合格

▽ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

▽ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

▽卒業程度認定試験合格

▽ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

▽ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

▽ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

⑦ 就労支援

児童扶養手当を受給している方等を対象とし、面接により希望や経験などを伺ったうえで、ハローワークと連携して就労を支援します。

⑧ ひとり親家庭等支援

母子家庭等や女性の生活上の問題、経済上の問題など、各種の相談に母子・父子自立支援員が応じます。

⑨ 市養育費確保支援事業補助金

ひとり親家庭で養育費の取り決めを行うにあたり、公正証書等作成経費および保証会社との養育費保証契約締結経費に対して、それぞれ5万円を上限に補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

⑩ 共通

⑪ ①～③ 子育て支援課

⑫ ④～⑥ 子育て支援課

⑬ ⑦～⑨ 子育て支援課

⑭ ⑩～⑫ 子育て支援課

⑮ ⑬～⑭ 子育て支援課

⑯ ⑮～⑯ 子育て支援課

⑰ ⑰～⑰ 子育て支援課

令和4年度 保育施設等の利用申請 二次募集受付

必要書類等詳細は、保育課発行の入所案内または市ホームページをご覧ください

■ **受入予定人数** 2月1日から市ホームページに掲載します

※2月15日に、一次募集繰り上げ選考分を反映した募集人数を更新予定です

※利用希望者が保育施設等の受け入れ予定人数を超えたときは、一定の基準に従い、入所指数等の高い児童から順次利用開始となります

※0歳児は、生後57日目以降から利用対象となります

■ **申請基準** 保育施設等へ利用申請できる児童は、その保護者のいずれもが、一定の要件により保育に当たることができない必要があります

※育児休業取得中で、入園が内定した方は、4月中旬に育児休業を終了し、4月以降に必要書類を提出し、保育施設等へ申し込みます

■ **利用料** 保護者の住民税所得割額(市区町村税のみ)に応じた決定します

■ **申請書等配布** 保育課、各保育施設等、市ホームページ

■ **必要書類** 詳細は、保育課発行の入所案内または市ホームページをご覧ください

■ **申請期間** 令和4年3月31日までに申請書を提出してください

■ **希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください**

■ **保育課** 保育係(TEL:042-383-0421)

■ **申請書等配布** 保育課、各保育施設等、市ホームページ

■ **必要書類** 詳細は、保育課発行の入所案内または市ホームページをご覧ください

■ **申請期間** 令和4年3月31日までに申請書を提出してください

■ **希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください**

■ **保育課** 保育係(TEL:042-383-0421)

■ **申請書等配布** 保育課、各保育施設等、市ホームページ

■ **必要書類** 詳細は、保育課発行の入所案内または市ホームページをご覧ください

■ **申請期間** 令和4年3月31日までに申請書を提出してください

教育委員会

第11回定例会 (11月24日開催)

【議題】

▽小金井市公民館企画実行委員の解任に関する代理処理について

▽令和2年度小金井市立小



中学校の不登校児童・生徒数について

会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、市ホームページで閲覧できます。

◎ **次回教育委員会の日程**

時2月8日(火) 午後1時30分から市役所第二庁舎8階80会議室(庶務課庶務係)市役所第二庁舎7階(042-383-9872)

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則、無料です。